



いたこ  
潮来市

平成25年11月発行

第151号

# 議会だより

発行責任者：議会議長 内田 正一  
編集者：議会広報編集委員会  
〒311-2493 茨城県潮来市辻 626  
TEL 0299-63-1111  
FAX 0299-80-1100  
E-mail: gikai@city.itako.lg.jp

## 平成25年第3回潮来市議会定例会

◎定例会報告……………2～5

◎研修報告・お知らせ…14～15

◎一般質問……………6～13

◎議会を傍聴して……………16

## 10/29 市長杯グラウンドゴルフ大会 (かすみの郷運動公園)



# 補正予算(一般会計・下水道特別会計等)を可決 歳入歳出 8億673万円追加

## 9月 定例会

### 主な補正予算

#### ○歳出予算

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 旧牛堀第一小学校体育館施設解体工事 | 3,246万円   |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン接種業務   | 444万円     |
| 水原第2船だまり改修工事      | 700万円     |
| 観光振興業務委託          | 495万円     |
| 牛堀地区耐震性貯水槽改修工事    | 858万円     |
| 各土地改良区災害復旧補助金     | 1,438万円   |
| 財政調整基金積立金         | 7億3,027万円 |
| 下水道災害復旧整備         | 900万円     |

### 議決した主な案件

1. 潮来市子ども・子育て会議条例を制定  
子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し調査審議するもの、
2. 潮来市教育委員の任期満了に伴う任命に同意  
○氏名 草野好夫(再任)
3. 潮来市役所本庁舎耐震補強工事を契約  
○契約金額 1億9,950万円(税込)  
○契約相手 (株)江口工務店

平成25第3回定例会は9月3日から9月20日まで開催されました。  
今定例会では、震災復興関連の補正予算、条例改正、工事請負契約、平成23年度決算等の議案が提案され、18の案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。  
一般質問については、9人の議員が市政一般について質問を行いました。

## 国の関係機関へ意見書を提出しました

### 教育予算の拡充を求める意見書(要旨)

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化を拡充すべきとの意見が大多数であるが、厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また東日本大震災からの教育の早期復興のための予算措置、早期の学校耐震化など政府として人的・物的な援助や財政支援に継続的に取り組むべきである。よって政府においては、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣財務大臣・文部科学大臣

# 平成24年度決算を認定

24年度は引き続き震災復旧・復興関連事業が中心となりました。災害復旧費だけでも18億円の支出がありましたが、復興交付金などで手当てされており市の負担は軽減されています。メガソーラーの企業誘致が決まりましたが、自主財源の伸びは当面は期待されません。一方、復旧関連事業に加え、福祉・教育等様々な事業への歳出増は避けられず、厳しい財政運営が予想されます。今後も、限られた財源の中で、効率的かつ適正に執行されるよう、議会としても注視してまいります。

| 会計名  |          | 歳入決算             | 歳出決算             | 差引              |
|------|----------|------------------|------------------|-----------------|
| 一般会計 |          | 292億2,662万5,710円 | 253億5,918万5,745円 | 38億6,743万9,965円 |
| 特別会計 | 国民健康保険   | 40億7,301万 823円   | 41億9,349万2,465円  | △1億2,048万1,642円 |
|      | 下水道事業    | 21億7,233万7,979円  | 20億9,583万1,067円  | 7,650万6,912円    |
|      | 農業集落排水事業 | 9,111万1,118円     | 8,914万9,087円     | 196万2,031円      |
|      | 介護保険     | 17億8,450万3,958円  | 17億8,287万2,038円  | 163万1,920円      |
|      | 後期高齢者医療  | 2億 733万2,722円    | 2億 464万1,093円    | 269万1,629円      |
| 総計   |          | 375億5,492万2,310円 | 337億2,517万1,495円 | 38億2,975万 815円  |

※総計決算における差引は38億2,975万1千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は11億432万円の黒字となっています。

| 企業会計    | 歳入決算           | 歳出決算           | 差引残高            |
|---------|----------------|----------------|-----------------|
| 水道事業収益  | 6億7,758万7,814円 | 5億9,877万9,804円 | 7,880万8,010円    |
| 水道事業資本  | 5億3,762万9,050円 | 6億6,345万8,779円 | △1億2,582万9,729円 |
| 工業用水道事業 | 1,305万4,740円   | 1,045万6,448円   | 259万8,292円      |

## 潮来市の財政構造

| 区分      | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 24年度  |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 財政力指数   | 0.558 | 0.539 | 0.523 | 0.503 |
| 経常収支比率  | 94.2  | 88.5  | 88.5  | 88.5  |
| 実質公債費比率 | 12.5  | 11.7  | 10.2  | 8.3   |
| 人件費比率   | 20.1  | 18.4  | 14.8  | 7.9   |

### 【財政力指数】

市町村の財政力を示す指標。「1」に近づくほど独自の財源が充実している。前年度比0.02減少。

### 【経常収支比率】

財政の弾力性を判断する指標。比率が高い程、投資的経費への財源が少なく財政運営が厳しくなる。80%未満が望ましい。

### 【実質公債費比率】

数値が高いほど財政の硬直性が高まる。25%以上になると地方債の許可を受けられない。10%未満が望ましい。

### 【人件費比率】

財政構造上大きな比重を占める。震災復旧事業の影響もあり大きく減少しているが、人件費の管理は今後も重要な課題である。

# 公共下水道無断接続に関する 調査特別委員会調査報告

1. 調査内容 平成24年2月14日の潮来市議会臨時会にて設置された地方自治法第100条に基づく調査特別委員において、市議会議員の公共下水道無断接続に関する事実究明と再発防止のための調査を行った。
2. 委 員 栗飯原治雄（委員長）・杉本俊一（副委員長）・小沼英明・今泉利拓・根本又男・橋本きくい  
柚木巖・笠間丈夫・田崎清・原浩道・村山正光・後藤博子
3. 委員会開催 平成24年2月から平成25年9月 計13回
4. 調査経過及び結果

本人（吉川俊議員）及び執行部から公共下水道への無断接続に関する資料、記録の提出を求めた。

平成13年4月から平成21年10月まで（8年7カ月）の下水道料金は支払われておらず、判明後に本人が市に100,800円（使用料月額基本料金1,680円×5年分）を支払った。平成13年4月から平成16年10月までの3年7カ月分の料金72,240円は時効により免除となっている。

吉川議員は昭和55年3月に現在の自宅を建築したが、住み始めたのは平成13年3月末からであった。

居住するまでの間の下水道の使用状況について調査したところ、他人へ貸していた時期があるが、相手の名前などは書類等もなく覚えていない、下水道への接続業者も書類等が残っておらず不明ということであった。新築してから20年も空き家にしているのは不自然であり、電気、ガス、電話等の使用について確認したところ記録は残っていないということであった。

この調査案件については、議会の一般質問でも取り上げられ、その内容の「議会だより」への掲載と本人の議員選挙への出馬に関しての言動に問題があったことから事実関係を調査するため資料等の提出を求めたが、それらの回答が、各委員の認識と異なっていることから、委員会への出頭請求を行い、直接本人に証言を求めた。

自宅を建築した当時について、「万が一何かあったときに困るから、家をつくった。転勤で引っ越したため、潮来に住んだことは一切ありません。」と証言したが、以前吉川議員は、当時の議長に対して「家を新築し何年か住んだ後で東京へ引っ越し、誰かに貸した」と話されている。

自宅を他人に貸していた状況については、「貸した方は覚えていない。家賃等は、兄弟にやってもらった。」と証言した。委員の一人が、貸していた人について大塚野地区の方から確認している旨を伝えたが、「全くわからない」という回答だった。

下水道料金を納めなかったことについては、「私も、家族もわからなかった。指摘を受けて初めてわかった。市の担当者から連絡があり、謝罪して納付書に基づいて納めた。」と証言した。

本人から、「議員選挙へ立候補しない」という話を委員の一人が聞き、無断接続の内容を議会だよりに掲載しないと決まったが、その後選挙に立候補した。「出馬はしないとはっきり聞いているが改めて何う。」という委員の問いに対して、「出馬しないと決意したことはない。健康上の問題もあり葛藤しているという話をした。」と証言した。

さらに、この「議会だより」掲載に関して、吉川議員が当時の広報委員長をに対して、「議会だよりに掲載するならば訴える」と言われた件について、「委員長を呼びとめたことも、訴えると言ったこともない。」と証言したが、その現場には複数の議員がおり吉川議員を確認している。

再度調査するため本人の妻に対して出頭請求をしたところ、弁護士を通じて、妻は病気により通院加療中であり、出頭は控える旨の回答であった。その後本人の妻がフラダンスのサークルで熱心に活動されているという情報を得たため、証言が可能と判断し、出頭請求したが前回同様の理由により出頭できないという回答であった。

委員会では今後の調査について協議したところ、主に以下の意見が述べられた。

- ・これまで本人から事実が語られず、今後も期待できない。
- ・本人の証言を認めると、一部の委員が嘘をついていることになってしまう。
- ・今後も出頭はしないであろうし、書面で請求しても意味がない。
- ・市民も関心を持っており早急に結論を出した方がよい
- ・もともとこの100条委員会に対して反対である。
- ・議会人として許せない行為であり告発すべきである。
- ・告発は人権にもかかわる問題であり十分な検討が必要。
- ・下水道無断接続は事実であるが、謝罪し過料を支払っているため告発の必要はない。

委員会では、出頭した吉川議員の証言が、地方自治法第100条第7項に規定する「虚偽の陳述」に該当すると認め、告発することを賛成多数で可決した。

吉川俊議員は、以前本会議場において、「議員は市民のリーダーとして、みずからの見識と経験に基づいて適切な判断を行い、潮来市全体を高所大所から見て、勇気を持って市民全体の利益を選ぶべき」という発言をしている。

市議会議員の公共下水道無断接続という行為は、潮来市に大きな影響を与え、議会への信頼も失墜させた。二度とこのような問題を生じさせないためにも、今一度襟を正し、市民からの信頼を損なうことのないよう努めていくことが議員一人ひとりの責務である。

# 公共下水道無断接続に関する調査 特別委員会報告を賛成多数で可決

栗飯原委員長から委員会調査結果が報告され、地方自治法第100条第9項の規定による吉川議員に対する告発の件が、討論の末、賛成多数で可決されました。

## ○反対討論（笠間議員・原議員・今泉議員）

- ・100条委員会で審議する対象ではない
- ・無断接続していたのは事実であるが、過料金を支払っており法的に決着している。
- ・十分に調査せずに告発することは、議会の責任が問われる。

## ○賛成討論（杉本議員・柚木議員・小沼議員）

- ・証言に誠意が感じられず、いまだ真実を話されていない。
- ・広報委員長に対して「訴える」と言ったこと、「選挙に立候補しない」と言ったことは事実である。
- ・証言内容を認めると、我々が嘘をついていることになってしまう。

| 議員名      | 表 決 | 議員名     | 表 決 |
|----------|-----|---------|-----|
| 後藤 博子    | 賛 成 | 大平 幸一   | 反 対 |
| 村山 正光    | 賛 成 | 薄井 征記   | 反 対 |
| 原 浩道     | 反 対 | 根本 又男   | 賛 成 |
| 田崎 清     | 賛 成 | 今泉 利拓   | 反 対 |
| 沼里 真一郎   | 反 対 | 小沼 英明   | 賛 成 |
| 笠間 丈夫    | 反 対 | 藤崎 忠徳   | 反 対 |
| 柚木 巖     | 賛 成 | 杉本 俊一   | 賛 成 |
| 橋本 きくい   | 賛 成 | 栗飯原治雄   | 賛 成 |
| ※吉川議員は除斥 |     | 賛成9・反対7 |     |

## ※地方自治法第100条

- 第1項 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。当該調査を行うため特に必要があると認めるときは、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。
- 第7項 法令の規定により宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを三箇月以上五年以下の禁固に処する。
- 第9項 議会は、選挙人その他の関係人が、第3項又は第7項の罪を犯したものと認めるときは、告発しなければならない。但し、虚偽の陳述をした選挙人その他の関係人が、議会の調査が終了した旨の議決がある前に自白したときは、告発しないことができる。

## 議会の動き

### 7月

- 1～2日 茨城県市議会議長会視察研修 副議長
- 2～3日 環境経済建設委員会研修
- 2日 東関道潮来鉾田間建設期成同盟会 議長
- 3日 霞ヶ浦自転車道建設期成同盟会 議長
- 4日 行方地域農業振興協議会総会 議長
- 5日 犯罪被害者支援意見書提出 関係議員
- 7日 あやめ園整備事業 関係議員
- 7日 潮来市消防夏季訓練 関係議員
- 8日 行方地区交通安全協会総会 議長
- 14日 香取市民レガッタ 関係議員
- 19日 広報編集委員会 議長
- 19日 全国市議会議長会産業経済委員会 議長
- 19日 県東市議会議長会定例会 議長
- 24日 群馬県玉村町議会行政視察 議長
- 29日 広報編集委員会 議長
- 29日 交通安全街頭キャンペーン 議長
- 29日 鹿行広域事務組合議会 議長

### 8月

- 3日 鹿嶋香取潮来三市議会交流会 関係議員
- 7日 公共下水道無断接続に関する特別委員会 議長

### 9月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 潮来市開発公社評議員会 関係議員
- 10日 市長杯スポーツ少年団球技大会 議長
- 19日 議会運営委員会 議長
- 20日 人権教育研修会 関係議員
- 22日 総務委員会協議会 議長
- 22日 環境経済建設委員会協議会 議長
- 23日 教育福祉委員会協議会 議長
- 24日 水郷潮来花火大会 関係議員
- 26日 議会全員協議会 議長
- 28日 議会運営委員会 議長
- 3日 9月定例会 初日 議長
- 7日 百里基地航空祭 副議長
- 8日 鹿島神宮御船祭潮来奉賛会 議長
- 11日 9月定例会 2日目 議長
- 12日 総務委員会 議長
- 12日 環境経済建設委員会 議長
- 13日 教育福祉委員会協議会 議長
- 16日 潮来市敬老会 関係議員
- 18日 9月定例会 一般質問 議長
- 19日 9月定例会 一般質問 議長
- 20日 9月定例会 最終日 議長
- 23日 潮来市戦没者追悼式 関係議員
- 28～29日 全国市町村交流レガッタ 関係議員
- 28日 各小学校運動会 関係議員
- 28日 潮来市月まつり 関係議員
- 29日 潮来市消防操法大会 関係議員
- 30日 交通安全街頭キャンペーン 議長

## Q 1. 旧市営駐車場への企業誘致について

**質問** 誘致を予定していた(株)モンテローザの出店が取りやめになったそうだが、その経緯、経過を伺う。

**答** **企業誘致推進室長**  
(株) モンテローザと旧あやめ市営駐車場の一部を売却する交渉を進めていましたが、7月にモンテローザから、「地元の同業者を名乗る方から出店に

対してクレームが数件入っており、潮来への出店は難しい。出店をとりやめたい。」という内容の連絡が入りました。各種準備経費が発生している中でしたのでクレームの内容がかなりのものであったと推測されます。

また、市に対しても「市の土地を売却し、出店させることは、地元の店舗の圧迫に市が加担するようなものであり、出店が正式に決まれば抗議行動を起こす」という内容の電話があり、抗議行動が実行された場合には、周辺住民等にも大変ご迷惑をおかけすることになり、強い不安と危機感を覚えたところです。

**答** 各大会においては熱中症の備えとして、各自水筒などを持参するよう呼びかけ、事務局でも麦茶などを用意して水分補給については常に気を使っております。また7月～9月の3カ月間は大会を開かないようにしています。

**質問** 高齢者のスポーツ大会等を開催するに当たり、熱中症等への対応を伺う。

**答** 潮来消防署管内では、7月、8月の2カ月間で13人おり、前年と比べて同数です。

**質問** 今夏30度を超す猛暑が続く中、本市の熱中症による救急搬送者等はどれくらいか伺う。

## Q 3. 猛暑対策について

**答** 市で管理する橋梁は126橋あり、修繕や架け替えに要する費用が大きいと見込まれる15m以上の橋梁について、平成22年から2カ年をかけた点検を行い、橋梁の長寿命化に向けた修繕計画を策定したところです。15m以下の橋梁については、職員によるパトロール等で状況把握に努め、橋梁と道路網の安全性の確保を目指していきます。



**質問** 市内には多く橋がかかっておりますが、現在の点検等の維持管理状況を伺う。

## Q 2. 市内の橋梁の維持管理状況について

## Q 4. 早場米「一番星」について

**質問** 猛暑による病害虫等の被害はあったかを伺う。

**答** **農政課長**  
病害虫として懸念されるカメムシに関しては、2回の防除が必要ですが、農家の皆様の努力が実り、カメムシ類による斑点米の発生被害はごくわずかでした。検査したものは、すべて一等米で、耐冷性、耐高温性、耐倒伏性にすぐれた品種として評価されております。

**質問** 一番星についての今後の市の取り組みを伺う。

**答** **農政課長**  
これまでの高い評価を得た一番星の特性である早期出荷可能と高品質米であることを前面に出し、安定的な生産ができるように、農家の皆さんへ普及していきたいと考えております。また、潮来市産の米の代表品種として育ててまいりたいと考えています。

その他の質問

◎今年のあやめまつりについて

## Q1. 日の出地区の道路復旧、復興工事と液状化対策について

**質問** 市道1級12号、1級13号線の電線地中化、市道1級12号、1級13号線、1級14号線の地下水低下工法による液状化対策事業の具体的な計画と完成時期を伺う。

**答** 道路建設課長 1級12号線と1級14号線の幹線道路の液状化対策工事は、現在2工区が工事に入っており、ほかの2工区も準備を進めています。

1級13号線では、本年中の発注を目指しています。電線の地中化は、東京電力、NTTなどと協議を進め、本年度中の発注を目指しています。

また、街区道路の液状化対策工事は、地権者の方の同意も現在95%以上いただき、年内の発注を目指しています。全ての工事については、平成27年度中の完成を予定しています。

**質問** 生活道路としての歩道の整備計画について、現状と今後の計画を伺う。

**答** 道路建設課長

歩道の下にある矢板水路を撤去し、新たな幹線排水路の設置後に歩道の工事を行います。その間、安全パトロールを実施しながら、応急復旧等の対策を

とり、安全な通行路を確保いたします。

**再質問** 日の出地区は甚大な被害を受け

た中で住民は一日も早い復旧復興を願う頑張っているところでは95%を超える地権者の同意を取り、要件は十分満たしています。速やかな工事実施に向けて努力いただきたいと思いますというが見解を伺う。

**答** 建設部長

現在、日の出地区液状化対策事業における設計等の業務を進めています。地権者の同意についても95%を超え、大きな目標に至りました。一日も早い復興に向け、職員が一丸となり事業完成に向けて進めてまいります。



## Q2. 潮来市の健康施策について

**質問** 健康を重要施策として位置づけ、5年目の節目としてどのような事業を計画しているか伺う。

**答** かすみ保健福祉センター長 健康に関する5周年記念事業として、「みんなの健康ポスター事業」を行っています。市内の小中学生、潮来高校美術部の生徒合せて1,600名の皆さんに健康に関するポスターを描いていただきました。ポスターの優秀作品には、11月30日に開催する秋の健康フェスタで表彰し、展示いたします。

**質問** 健康都市連合とは、都市に住む人の健康を守り、生活の質を向上させるため、国際的な協働を通して、知識や技術を開発することを目的としています。潮来市も健康5周年を契機に健康都市連合への加入を検討してはどうか、見解を伺う。

**答** かすみ保健福祉センター長

議員の提案を真摯に受けとめ、加入に向けて検討させていただきたいと思います。

**再質問** 健康都市連合について、ぜひともこの場で加入すると言っていたきたいが。

**答** 市長

市民の健康については、将来にわたって重視しなければならない問題であり、積極的に加盟させていただこうと考えています。

**再々質問** 健康都市連合への加入を契機に健康都市宣言をしてはどうか、伺う。

**答** 市長

ぜひとも宣言させていただくよう努めさせていただきたいと思います。

その他の質問

◎適応指導教室について

◎食育について

◎水道・下水道事業について

◎ボート競技への取り組みについて

## Q 1. 潮来市の健康問題について

**質問** 潮来市の男性の平均寿命は茨城県内でワースト1位である。この状態からの脱却には、特定健診が有効であると思うが、その状況を伺う。

**答** かすみ保健福祉センター長  
特定検診は脳梗塞や心筋梗塞など自覚症状ではわからない状態を確認できるものです。特定健診の受診率向上については、区長さん方にもご協力いただき、各地区の集会所にて健診の重要性を訴えさせてい

ただきました。また、各種広報や、健診日を増やしたりなどの取り組みを行ってまいりましたが、受診率は微増の状況です。

**質問** ワースト1位からの脱却に向けて、健診受診以外にどのような方策を考えているか伺う。

**答** かすみ保健福祉センター長  
健診結果により、脳卒中や心筋梗塞などリスクの高い方から順に指導に力を入れてまいります。市民の皆さんに、日々の生活習慣改善、健診受診に少しでも関心を持っていただく、そして適切な医療を受けていただくことが必要なことと考えております。



**答** 都市計画課長  
市では平成30年ごろまでに解体を予定しております。今後の予定は地元の意見を聞きながら跡地利用を検討してまいります。引き続き県営住宅の誘致を県へ要望し、また民間活用等もあわせて検討してまいります。

**質問** 市営大生住宅は、現在は数世帯になってしまったが、今後市ではどのようにしていく計画なのか、伺う。

## Q 2. 市営大生住宅の現況について

## Q 3. 徳島田園都市センターについて

**質問** 現在、田園都市センターが使えず、元徳島小学校の教室を利用しているが、あと何年くらい使用できるのか伺う。

**答** 総務課長  
現在使用している旧徳島小学校の教室の一部は、耐震基準は満たしている教室です。耐用年数からいえば、今後20年ほどは使用できると思います。

**質問** 補助金などで田園都市センターを補修または新設することはできないか伺う。

**答** 総務課長  
震災で被災した地域集会所改築等の補助金があり説明してもらいましたが、徳島小学校を利用させてほしいということで使用しているところです。相談等があれば検討させていただきたいと考えています。

## Q 4. いばらきっ子郷土検定について

**質問** 子供たちのふるさとに対する愛着や誇りを育てるため「いばらきっ子郷土検定」を実施するそうだが内容を伺う。

**答** 中央公民館長  
いばらきっ子検定事業は、子供たちの郷土を愛する心の醸成やふるさとに対する誇りをはぐくむことを目的としております。潮来市では11月6日に中学校2年生を対象に実施する予定です。郷土検定の問題は、県の問題が25問と市の問題が25問出題され、市の伝統や歴史、自然、生活環境等問題が出題されます。優秀な成績をおさめた中学校2校を選出して、代表校として県大会で頑張ってくださいと考えています。

### その他の質問

- ◎市内小・中学校の入学式は同じ日にできないか
- ◎潮来市商工会下の施設について

## Q1. 胃がんリスク検診の導入について

質問

胃がんリスク検診とは、血液検査を行い、胃がんの原因とされるピロリ感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかを判定するものです。従来のエックス線検査は体力的に耐えられない人やバリウムをのむことに抵抗のある人にとって、体への負担が少ない採血による検診ならば受診しやすくなります。従来のエックス線検査と併用して胃がんリスク検診の導入を提案しますが、市の見解を伺う。

答

かすみ保健福祉センター長

この検査は、胃がんになりやすい状態かどうかを判断することが目的です。で、従来のエックス線検査で発見できた進行がんなどが、逆に見逃されてしまう恐れがあります。エックス線検査を併用するには、医師会や検診協会との綿密な協議が必要となりますので、今後検討してまいります。

新しい検診を増やすよりも、休日検診や追加検診日を設ける等により、受診率向上に向けて引き続き努力していきます。

## Q2. 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成について

質問

市は9月補正予算に高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成事業費として444万円を計上した。導入の経緯、対象人数、助成額、財源、接種方法を伺う。

答

かすみ保健福祉センター長

平成24年第1回定例において、議員よりワクチン接種の助成をご提案いただき、今回の補正予算に計上しました。財源の補助率は100%です。65歳から74歳までの方については、一定の障害などが認め

られ、後期高齢者医療の被保険者になられた方、75歳以上の方は全員が対象者です。対象人数は約3,700名です。

助成額は1人3,000円です。市内の医療機関では、接種費用から3,000円を引いた額をお支払いいただきます。市外の医療機関では、いったん全額支払い、後日領収証を保健センターに持参していただき、後日3,000円分を返金します。医療機関に事前の予約をお願いします。



## Q3. 小児医療福祉制度（マル福）の拡充について

質問

潮来市でも、近年の子育て環境の改善は進んでいるが、マル福は自治体の財政能力に応じた制度運用が可能なため、県内では最大6年間の開きが生じています。現在の小学校3年生までとするマル福を小学校卒業まで拡充できないか伺う。

答

市民福祉課長

現在、子育て支援の一環として、家族の経済的負担を軽くする、子育てに優しい施策、事業として前向きに取り組んでまいります。

再質問

具体的にはどのような取り組みを考えているか。

答

市民福祉課長

子育て支援に対する市単独のマル福の拡充の範囲や助成方法等の制度設計を研究し、今年度中の条例改正案、平成26年度の事業実施を目指します。

再々質問

市独自で所得制限が撤廃されているが、その都度手続が必要であり、簡素化できないか伺う。

答

市民福祉課長

平成26年目指して、医療機関との調整を進め簡素化を図ってまいります。

その他の質問

◎学校の非構造部材の耐震化対応について

◎公民館等の公共施設の耐震化対策について

## Q 1. 海外における犯罪被害者への支援策の現状について

犯罪被害に遭われた方やその家族は、命を奪われたり、障害を負わされたりするなど、直接的な被害に加え、深い喪失感、恐怖や不安等の二次的被害、またプライバシーの侵害や、心ない人からの中傷などにより、心身に不調を来し、日常生活に大きな支障となる場合もある。さらに収入の途絶、高額な医療費負担など、生活の困窮や雇用関係の維持に困難を来すことも少なくない。

このような状況を受け、市町村においては、国や関係機関等との役割分担を踏まえ、相談窓口の設置、行動計画の策定及び市民啓発などに取り組んでいくことが必要であると考えます。

質問

市では条例制定の考えはあるか伺う。

答

総務課長

現在の犯罪被害者支援法では、海外で犯罪被害に遭われた方は対象外でありますので、今後国の動向を注視しながら、犯罪被害者支援の条例制定を検討していきたいと考えています。

質問

窓口は設置されているか伺う。

答

市民福祉課長

8月に窓口を設置し、市民へは広報等で周知しています。

質問

行動計画は策定されているか伺う。

答

総務課長

行動計画については、現在検討しているところです。

## Q 2.

## 旧あやめ駐車場の企業誘致と地区計画変更について

質問

企業誘致推進室長

今回誘致しようとした企業はどのような理由で撤退されたのか伺う。

答

交渉を進めていた株主モニテローザから、「出店に対してクレームが数件入っており、このような状況では難しい。出店を取りやめたい。」と連絡がありました。出店に向けて各種準備経費が発生している中での計画中止ということ、クレームの内容がかなりのものだったと推測されます。

質問

6月定例会で、この企業誘致へのパブリックコメントは必要ないと答弁をされているが、現在も同じ考えかどうか伺う。

答

秘書政策課長

パブリックコメントとは、公的な機関が規則や命令などの制定に際し、広く市民に意見等を求め、その結果を反映させるもので、企業誘致にパブリックコメントはなじまない論外です。

質問

旧あやめ駐車場は、あやめまつりの際の駐車場として大きな役割を果たしてきた。旧あやめ駐車場に企業誘致された後の路上駐車、交通渋滞、交通事故等の危険性が高まることが想定されるが、観光地としての駐車場対策はどのように考えているか伺う。

答

観光商工課長

今年のあやめまつりから、アイモ

ア店舗2階の駐車場を臨時駐車場に利用させていただきました。大型観光バスは、道の駅いたこなどに回送していただくなどの方法を考えています。

質問

あやめ一丁目商店街を初めとする商業地域に対する今後の具体的な支援策についての考えを伺う。

答

観光商工課長

潮来市商工会と連携しながら引き続き金融支援を行い、また企業相談や経営相談についても引き続き開催していきます。商工業の総合的な改善、発展のため市商工会と協議しながら考えてまいります。



その他の質問

◎地方公務員給与と復興財源について  
◎柏田市政、大生原地区の公約について

# Q1. 牛堀公民館近くの市有地3、939㎡を1、300万円で売却した件について

## 質問

不動産鑑定士が出してきた鑑定評価額と売却予定地近くの公示価格、取引事例の売却価格等を精査して市有地の売却価格は決めるべきではないか。担当課長は「近くの売却例は把握していない」と答弁しているが、調べれば分かること。

公示価格の例として、潮来市永山西久保1357-1、㎡単価9、140円。今回市が売却した3、939㎡を掛けると3、600万円を超えてくる。市有地の売却価格1、300万円を引くと2、300万円の差。平成12年4月、旧牛堀町が農協へ㎡あたり11、400円で町有地を売却した。今回市が売却した市有地のすぐ近く。売却価格の差は3、190万円。当時と比べて地価が30%下落したと仮定しても、3、939㎡で売却価格差は1、843万円位になる。市有地の売却はあまりにも安すぎたと受け止めているが市の考えを伺う。

## 答

総務課長

当時売買したときの土地の地形について、地目としては雑種地で、その土地が運動広場であったので、野

球のネットや、ボードが建っていたり、電柱等も転がっており立木も大きくなっているという状況の土地を売却しました。普通ですと、整地してきれいにした状態で交渉に入るわけですが、今回はあくまでも相手の方が交渉している中で、現状での購入ということである契約した状況です。

その後、相手方は当然自己投資をしており、数千万円を投資して開業しているという話も聞いています。更地にして宅地のような状況にすれば、価格は高くなりますが、雑種地で更地にしていません。

## 質問

今回市が売却した市有地は、市道と県道両方につながっているが、不動産鑑定士は、市道からの評価で鑑定評価額を出してきた。県道からつながる点からも鑑定評価額を出すよう、市は不動産鑑定士に求めるべきではないかと思うが市の考えを伺う。

## 答

総務課長

市有地の売却に当たっては、国家資格を持った不動産鑑定士に書類

作成等を委託しています。市内の鑑定士にお願いしており、潮来市の実情は十二分にわかっていると考えています。

鑑定に関して、指導等はいたしてはおりません。当然売買価格に関しては慎重に価格を決定させていただいていきますので、引き続き実施していきます。



- その他の質問
- ◎市のクリーンセンター近隣の佐之古地区の市道整備について
  - ◎小林副市長に伺う
  - ◎水郷潮来あやめ園の花菖蒲について
  - ◎一般質問等に対する執行部の答弁拒否について

## Q 1. あやめまつりについて

**質問** 今年の入場者数、昨年と比較しての状況を伺う。

**答** 観光商工課長  
本年度のあやめまつり大会の入場者数は72万6,000人で、前年に比べ3万8,000人増です。

**質問** 今年のアヤメの咲き具合を伺う。

**答** 観光商工課長  
早咲きアヤメについては、良い出来栄です。

たが、全体的には開花が悪く、お客様に満足させることができなく大変申しわけなく思っています。

**質問** アヤメは3年目が一番咲き誇るという話を聞いたが、花嫁さんが通るメインのところにアヤメを移植できないか伺う。

**答** 観光商工課長  
早咲きアヤメ等を花嫁さんが通る園路に植えております。3年目の株も大切にしながらアヤメの見せ方を協議してまいります。

**質問** 潮来工業団地の未使用地等の進展について伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
団地内の工業用地は全て売却済みです。既存企業が所有する未利用地について、雇用創出のため、新規立地企業への売却をお願いしているところです。

**質問** 今後雇用を必要とする企業誘致をどのように進めていくのか伺う。

**答** 副市長  
企業誘致は、雇用創出、地域振興、財源確保として重要な課題であり、潮来市に限る話ではありません。工場をつくってもすぐに撤退してしまうという事例もあり、誘致した後も非常に難しい課題を抱えています。行政だけでなく、多くの方々の協力により様々なアイデアを出し合いながら考えさせていただけだと思います。

**質問** 水郷潮来ソーラー発電所について現在までの進捗よく状況を伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
整地に係る造成工事及びフェンス等の外構工事が全て完了しています。道の駅「いたこ」のグラウンドゴルフ場の一角に展望台を造っていただきました。

**質問** 潮来インター周辺の進捗よく状況を伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
潮来インター周辺では、現在1社が倉庫2棟を建設しており、物流、流通の集積が図られていると思います。

## Q3. 企業誘致について

## Q 4. 防災について

**質問** 平成25年度の防災訓練、命を守る訓練についての内容を伺う。

**答** 総務課長  
今年度は11月24日に牛堀小学校グラウンドを会場とし、参集・避難訓練、情報収集訓練、伝達訓練、消火訓練などを実施し、消防署員による救助訓練、地震体験などを予定しています。

**質問** 各自主防災組織の体制は万全か伺う。

**答** 総務課長  
今年6月に潮来市防災パンフレットを全戸配布し、自主防災組織のあり方や活動内容などを周知しました。災害を最小限にとどめるための活動をお願いしています。

**質問** 飲料水兼用耐震性貯水槽の運用は万全か伺う。

**答** 総務課長  
昨年度、潮来小と潮来二中に飲料水兼用耐震性貯水槽が設置され、消防署、消防団等の協力を得ながら運用してまいります。

**質問** 前川排水機場の試運転実施状況と試運転時に市の職員が立ち会っているのか伺う。

**答** 総務課長  
国交省では点検は行っているが運転は実施していないということです。運転時には市へ連絡するようお願いしています。



## Q1. 市長の考える危機管理について

質問

7月12日、宝塚市役所において男が火炎瓶2本を投げ、5人が負傷した。潮来市は、「潮来市庁舎等管理規則」を定めているが、同種事件の未然防止のため、同規則を罰則付きの条例とすべき。危機管理の観点から市長の見解と、「全国市有物件災害共済会」への加入と掛け金の状況を伺う。

答

総務課長

本市としましては罰則付きの条例で対応するというレベルでなく、刑法等で対応するものと考えていますので、現在管理条例化は考えておりません。全国市有物件災害共済会には加入しております。平成25年度の掛け金としまして110万913円です。

## Q2. 倒壊した須田誠太郎翁顕彰碑への対応について

質問

永山地区に建立の名誉市民の須田誠太郎翁治水功勞顕彰碑が倒壊したまま。市長の現状認識と対応を伺う。

答

総務課長

修復に向けまして、国土交通省関東整備局霞ヶ浦工事事務所と協議を進めているところでございます。



## Q3. 潮来祇園祭礼に伴う交通安全対策について

質問

大塚野区の山車は、国道51号を通過して本町内に入る。危険なうえ交通渋滞等の原因になっている。稲荷山交差点から西町の遠峰酒造株に通じる市道を通行できるようにすれば問題は解決できる。市長の見解を伺う。

答

道路建設課長

市道上にはみ出している樹木の枝の撤去についてだと思いますが、この件に関しては既に大塚

野の役員さんを通じまして話を伺っております。今後、大塚野、西町の役員の方及び稲荷神社の関係の方と調整、協議してまいります。



## Q4. 台上戸地内の市道改良工事の進捗について

質問

地域住民が期待する台上戸の(牛)2級3号線の整備は、平成25年度の市の主要事業。進捗状況と今後を伺う。

答

道路建設課長

地元区長さんと協議をしながら進めております。現在は用地取得及び物件補償を行うための調査をしており、一部の工事について年内発注を予定しています。

その他の質問

- ◎副市長を置く理由について
- ◎日の出地区の復旧復興について
- ◎市の「花」「木」「鳥」について
- ◎新電力との契約導入と太陽光パネル設置のための公共施設の「屋根貸し」について
- ◎外食産業(株)モンテローザの誘致断念について

# 委員会視察研修報告

## 総務常任委員会

総務常任委員会は十月一日・二日と、パブリックコメント（意見公募手続き）の調査の為、栃木市・笠間市への視察研修へと全員参加で参りました。栃木市は昨年も自治基本条例調査で訪れた自治体であり、蔵・川・江戸型の山車祭りと小江戸三市の一つとして、また旧栃木県庁の所在した由緒ある市でもあります。

パブリックコメントとは端的に申せば「行政機関による規制の設定、改廃にあたり、原案を事前に公表して市民から意見や情報提供を求め、フィードバックを行なう制度」であります。

栃木市においてパブリックコメントは要綱として平成二十二年より施行され、条例制定や各施策の計画案等に対し、二十四年度末までに三十三数件の意見徴収をし、「新庁舎の整備」「自治基本条例」等、意見が多数から出るものと、募集をしたものの提案ゼロという極端さもありました。

笠間市は、最終処分場のフロンティア笠間の見学・潮来市立図書館建設の際にも、お世話になった自治体でもあります。

笠間市においては合併前の旧友部町で平成十七年よりパブリックコメントを条例化しており平成十八年三月新市誕生の際に新笠間市の理念「住

民協働のまちづくり」としてこの制度は市民参画を促す制度として引き継がれました。

どちらの市においても課題として専門用語や知識が必要な案件が多く広報等をわかりやすく改善をし、さらにはパブリックコメントという言葉の意義をわかりやすくするために「皆さんのご意見をお聞かせ下さい」というような副題を使い掲載するなどの配慮をして、多くの意見を徴収しようとして配慮しているようです。当市でパブリックコメントをした事はあっても、要綱も条例も現時点ではなく、今後の政策においての必要性和課題を委員会全員が学んだ貴重な研修でありました。



## 議会運営委員会

議会運営委員会は10月29日、自治体議会で全国初の議会ツイッターの導入、原則全ての会議（本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会のインターネット中継、同時に全国で最多となる議員が直接市民と意見交換する議会報告会など、議会改革の先進的な取り組みをしている三重県鳥羽市議会を視察しました。議員数14名による議会活動は、鳥羽市議会の特徴となっているICT化を推進し、全ての会議でのインターネット放送を開始。議場での一般質問、質疑に、パソコンやタブレットを持ち込み、自ら作成したスライドや写真等を議場内のパネルに表示し、視聴者によりわかりやすい情報発信を行なっている。また、議員のタブレット端末契約により、通知や資料等のメール送信による一部ペーパーレス化が進んでいる。

議会報告会については、初回は18箇所で開催、議会・議員に対して厳しい意見が多かったが、一方ではもっとと細かく回ってほしいという声も多く、議会基本条例制定後は37箇所で開催した。基本条例は、前文と21条で構成し、議会の全ての会議は原則公開、議会報告会、市民との意見交換会、市長等への反問権の付与などを規定。さらには、議員相互の討論

を中心とした議会運営、議員自ら政策、条例、意見書等の議案を積極的に提出するよう努めることなどを盛り込んでいく。それらを進めるうえで、学習、資料収集等の場として、県立・市立図書館と議会図書室の連携強化を図りサポート体制を整備した。

今回の視察研修で、議会改革の必要性を強く感じ、そこには鳥羽市議会の「議会の見える化」を進めなければ議会に対する市民の評価は、高まらないという強い意志が感じられました。今後、当市の議会改革等に向けた取り組みに繋げて行きたいと思えます。



## 台風26号により市内各地で浸水やがけ崩れなどの被害が発生しました



市長、議長らも被害現場を視察



土砂が民家に流入



国道も冠水



## 請願・陳情について



市政等について意見や要望がある場合、請願や陳情を議会に提出して市政に反映させることができます。請願や陳情は、どなたでも（個人、団体）提出することができます。

【請願】 請願を提出する場合は、**請願の内容に賛意を表する議員（紹介議員）の署名**が必要です。提出された請願は議会で審議し、採択か不採択かを決めます。

【陳情】 陳情には紹介議員は必要ありませんが、陳情の場合は原則として**議員配布のみとなり議会での審議は行いません**。提出された陳情は、原文のまま印刷し、議員全員へ配布します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください TEL 63-1111 (内線301)

## 議員が寄附をすること、議員に寄附を求めることは法律で禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ること、有権者が寄附を求めることは法律で禁止されています。違反すると処罰されます。



|                     |                       |                                    |                           |
|---------------------|-----------------------|------------------------------------|---------------------------|
|                     |                       |                                    |                           |
| お歳暮やお年賀             | 入学祝・卒業祝               | 病氣見舞い                              | 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝         |
|                     |                       |                                    |                           |
| 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典 | 葬式の花輪・供花              | 落成式・開店祝の花輪                         | 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入 |
|                     |                       | <b>贈らない!<br/>求めない!<br/>受け取らない!</b> |                           |
| お祭りへの寄附や差入          | 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入 |                                    |                           |

## 議会を傍聴して

内浦 猛

今般、「大好きいばらき ネットワーカー」の活動の一環として、潮来市定例議会の一般質問を傍聴する機会を得ました。

議会傍聴は初めての経験であり、議会、たよりを読んだだけでは理解し難い質問の本质や、インターネット上の録画では解らない議会の雰囲気や直に伝わってきた、非常に興味深く傾聴させていただきました。

当日の質問内容には、将来に渡り潮来市政に影響を及ぼす案件が有りましたが、一部現状把握で終わったり、また質疑応答が噛み合わなかったりと、未消化で物足りないうちという思いが残りました。

ところで、近年潮来市は活気を失い停滞感が漂っているように、私は感じております。隣の芝生が青く見えるのか、近隣市の方が方向性を持つて積極的市政を推進しているようで羨ましく思う時もあります。

言うまでもなく、市執行部と市議会は市政の両輪です。市議会には、十分に審議を重ねていただき、市執行部への助言、また時には苦言を呈して、潮来市政に推進力を与えていただく事を期待しております。

以上、潮来市のさらなる発展を願ひ多少厳しい意見を述べさせていただきました。これからも時々、皆様のサポーターとして傍聴したいと思っております。

## 議長杯クロッケー・輪投げ大会(10月8日・かすみの郷運動公園)

▶ クロッケー大会優勝  
新町あけぼのクラブ



▶ 輪投げ大会優勝  
西町長寿会



議会傍聴へお越しく下さい 次回定例会は **12月3日(火)** 開会予定です

## 編集後記

早いもので今年も残り2カ月となりました。

今年は全国的に記録的な猛暑日が続き、熱中症等による健康被害が数多く報告されました。また10月に発生した台風により、各地で甚大な被害を受け、多くの犠牲者が出たことは誠に痛ましいことです。

当市でも、台風26号による大雨により浸水やがけ崩れ等が発生し、多くの関係者が昼夜を問わず対応にあたりました。市では災害対策本部を設置し、その後に連続して発生した台風に対して、関係機関と連携し、出来る限りの減災対策を実施しました。

自然災害をなくすることはできませんが、被害を減らすことはできます。そのためには、各個人や地域において、自らの生命・財産や地域の暮らしを守るための意識を高め、少しずつでも事前の備えをしていくことが必要です。

普段からの小さな取組が、災害から私たちを守ります。議会としても、市の防災力向上に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解と協力をよろしくお願い致します。

(田崎 清)

## 議会広報編集委員会

委員長 田崎 清  
副委員長 村山 正光  
委員 橋本きくい  
吉川 俊  
沼里真一郎  
後藤 博子

